

基本計画（岐阜県・山県市）

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

（1）促進区域

設定する区域は、平成29年8月1日現在における岐阜県山県市の行政区域とする。

概ねの面積は、約22,198ヘクタール（山県市面積）である。

自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区は、本促進区域には存在しない。

本促進区域には、国立公園・国定公園・県立自然公園は存在しない。

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、その他環境保全上重要な地域（環境省が自然環境保全調査で選定した特定植物群落、生物多様性の観点から重要度の高い湿地、シギ・チドリ類渡来湿地、国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生息域等）については、その促進区域に含むものとし、8において、環境保全のために配慮を行う事項を記載する旨を記載する。

別紙 山県市全図 p10

（2）地域の特色（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

山県市は、南部を県都岐阜市、北東部を関市、北西部を本巣市と3市に接している。地理的には、北部の日永岳（標高1,216メートル）を最高峰に1,000m級の山地地帯と、南部に200m級の連峰に囲まれた盆地状態の平坦地が濃尾平野へと続いており、山間に沿って長良川支流の武儀川、鳥羽川及び伊自良川が流れ、水資源が豊富である。

水稲・露地野菜・林業・養蚕などの伝統産業で発展してきた山県市は、現在では、繊維加工産業に加え、先端技術を導入した水栓バルブ製造、樹脂加工製造、機械器具製造及び木製品加工製造の他、養鶏や肉用牛、酪農及び養豚などの畜産業や、花きや果樹などの農業が盛んに行われている。特に、水栓バルブ製造の製造品出荷額は全国の約4割を占め、全国シェアもNo.1である。「水栓バルブ発祥の地」である歴史もあり、水栓バルブ製造は地域経済を牽引している主要産業であり、地域雇用の受け皿として大きな役割を担っている。

交通インフラでは、市中心部からバスと鉄道を利用し、JR岐阜駅を經由してJR名古屋駅へは約1時間、JR東京駅へは約3時間で移動が可能である。また、平成31年度には東海環状自動車道山県インターチェンジが開通予定で、併せて国道256号バイパス新設工事も進められており、人と物の流れが大きく変化し活性化する可能性がある。

山県市の人口は27,114人（平成27年国勢調査）で、平成7年まで人口増加が続いていたが、それ以降は減少し続けている。山県市の合計特殊出生率は岐阜県内最低の1.28人となっており、この5年（平成22年→平成27年）で、0歳から14歳までの子ども人口が711人減少し、15歳から64歳の生産年齢人口も2,727人減少する一方、65歳以上の高齢者人口は911人増加しており、高齢化率も全国平均を上回る31.5%である。特に生産年齢人口の減少が著しく、製造業が山県市北部に集積している地理的要因もあって、企業は従業員確保に苦労している現状があるため、企業が持続的に発展し事業を拡大していくためにも、人員確保対策が急務の課題である。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

当該地域は、従業者数の約5割(3,582人/7,113人、出典:H26(2014)総務省「平成23年経済センサス-基礎調査」再編加工、総務省・経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」再編加工)、売上高の約6割(61,424百万円/103,315百万円、出典:H24(2012)総務省・経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」再編加工)、付加価値額の約6割(17,903百万円/30,096百万円、出典:H24(2012)総務省・経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」再編加工)が製造業であり、製造業を中心とした経済構造を形成している。高い金属加工技術等を伴った企業が集積していることを背景に、成長性の高い新事業への参入や、IoTや伝統産業などの他業種連携による新たなライフスタイルを提案する製品の開発、医療やヘルスケアなど新領域事業への参入などを後押しするとともに、ハイブリッド設備機械の導入による省エネや、製品製造工程をすべて内製化することで原材料からのリサイクル向上に努めることなどにより生産性改革を進め、質の高い雇用の創出を行う。

また、製造業における質の高い雇用の創出が、域内の従業者数の約3割(2,019人/7,113人、出典:H26(2014)総務省「平成23年経済センサス-基礎調査」再編加工、総務省・経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」再編加工)を占める卸売・小売、サービス業等の地域内の他の産業にも高い経済波及効果をもたらすよう、地域外との取引で獲得した需要が従業者の給与増を通じて地域内で好循環する状況を目指す。

(2) 経済的効果の目標

1件あたり4,035万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を少なくとも8件創出し、これに経済波及効果1.5を乗じた約5億円の付加価値創出を目指す。

5億円は、製造業の付加価値(179億円、出典:H24(2012)総務省・経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」再編加工)の2.8%相当であり、促進区域の全産業付加価値(300億円、出典:H24(2012)総務省・経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」再編加工)の1.6%相当であるため、地域経済に対するインパクトが大きい。

KPIとして、地域経済牽引事業の平均付加価値額、地域経済牽引事業の新規事業件数を設定する。

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による付加価値創出額	—	500 百万円	皆増

【任意記載のKPI】

	現状	計画終了後	伸び率
地域経済牽引事業の平均付加価値額	—	4,035万円	皆増
地域経済事業の新規事業件数	—	8件	皆増

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本基本計画において、地域経済牽引事業とは、以下の（１）から（３）の要件を全て満たす事業をいう。

（１）地域の特性の活用

「５ 地域経済牽引事業の促進にあたって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性の活用戦略に沿った事業であること。

（２）高い付加価値の創出

事業計画期間を通じた地域経済事業による付加価値増加分が、3,762万円（岐阜県の1事業所あたり平均付加価値額（H24（2012）総務省・経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」）を上回ること。

（３）地域の事業者に対する相当の経済的効果

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ① 促進区域に所在する事業者の売上げが開始年度比で14%増加すること。
- ② 促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で8%増加すること。
- ③ 促進区域に所在する事業者の雇用者給与等支給額が開始年度比で7%増加すること。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

無

5 地域経済牽引事業の促進にあたって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

（１）地域の特性及びその活用戦略

- ① 山県市内の水栓バルブ製造の産業集積を活用した成長ものづくり分野

（２）選定の理由

- ① 山県市内の水栓バルブ製造の産業集積を活用した成長ものづくり分野

本地域は、水栓バルブ製品の製造品出荷額は全国の約4割（448億円/1,181億円、出典：H18（2006）東京商工リサーチ岐阜支店調べ）を占め全国シェアもNo.1である。水栓バルブ製造の関連企業が山県市内に約100社集積している国内屈指の生産地であり、水栓バルブ業界ではトップランナーの位置にある。山県市においては、水栓バルブ製造が基幹産業であり、製造業のうち金属製品製造業が付加価値額の約3割（9,004百万円/30,743百万円、出典：H25（2013）経済産業省「工業統計調査」再編加工、総務省・経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」再編加工）、常用従業員数の約2割（782人/3,740人、出典：H25（2013）経済産業省「工業統計調査」再編加工、総務

省・経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」再編加工)を占めている。

起源は、金属加工を学んだ方が戦時中に故郷である山県市美山地域に水栓バルブの製造工場を立ち上げたことに始まり、それまで養蚕や手すき紙が産業の中心であったが、加工技術が継承され広がり地場産業として根付き、戦後復興景気や高度経済成長のなか水栓バルブ製造事業が大きく拡大し海外進出も果たすなど、「水栓バルブ発祥の地」としての歴史もある。

水栓バルブ製造は、鑄造工程・研磨加工・メッキ処理など製作工程が山県市地域内の企業群のみで完結する協業生産体制が取られ、製品の協同製造による工程加速化や流通コスト低減による製品コスト低廉化など、山県市地域内に企業群が集積することが製品製造の大きな強みである。

従来、製品の販売先は大手住宅機器メーカーへの卸売りのみだったが、近年、節水効果を高めた製品を新たに開発し、一般消費者へ直接販売に乗り出し、新たな需要を喚起する動きがある。現在、山県市地域内の企業群は原料調達から製造、一般消費者への直接販売までを手がける一大バリューチェーンを形成する新たな段階へ移行している。

近年、電気自動車(EV)やプラグインハイブリット車(PHEV)の普及が進む中、充電用電源設備と水栓バルブを融合させた新たなライフスタイルを提案する製品や岐阜県の伝統産業とコラボした製品など他業種連携により開発するとともに、技術開発により洗浄効果や美容効果を高めた製品を開発し、更にそれら技術を応用して医療やヘルスケアなどの新領域の分野へ事業参入するなど、今までにない新たな市場を開拓し新領域での事業拡大が見込まれ、今後地域経済を牽引していく産業として発展が大いに期待できる。

なお、促進区域内で水栓バルブ製造事業者が次の先進性のある設備投資を予定。

- ・ミズタニバルブ工業(株) 概要：新製品の修正機及び金型の導入
- ・恩田工業(株) 概要：高生産効率の金属切削加工機の導入
- ・(株)山本製作所 概要：特定化学物質を使わない新材料を使った高機能水の水栓金具加工機の導入

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

地域の特性を生かして、成長ものづくり分野を支援していくためには、地域の事業者ニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、東海産業競争力協議会が策定した中部地域の成長戦略である「TOKAI VISION」を踏まえるなど、国の支援策も併せて活用し、積極的な対応で事業コストの低減や本地域にしかない強みを創出する。

(2) 制度の整備に関する事項

①固定資産税の減免措置の創設

活発な設備投資が実施されるよう、一定の条件を課した上で、固定資産税の減免措置に関する条例を制定する。

②地方創生関係施策

平成 29 年度～平成 33 年度の地方創生推進交付金を活用し、成長ものづくり分野の水栓バルブ製造関連産業に対し、次の事業等を実施する予定。

I 水栓バルブ業界の現状分析と展望に係る調査業務（平成 29 年 2 次公募申請予定）

水栓バルブ業界の現状分析・調査等を行い、水栓バルブを活かした成長性の高い産業を創出し、地域経済の好循環を生むための制度の検討および準備を実施する。

（平成 30 年～34 年に以下の事業を実施予定）

II 商品展示会などに積極出展による販路開拓の助成

III 商品海外展開に向けた進出支援の助成

IV 新たな地域雇用確保のための生産設備増強の事業投資及び人的投資の助成

V 研究開発機器購入の助成

VI 新製品研究開発費用の助成

なお、山県市の水栓バルブの認知度は、全国の水栓バルブ関係者においては約 5 割程度（出典：H28 商品展示会での市商工会街頭アンケート集計結果）あるが、水栓バルブ関係者以外の事業者に対する認知度は 1 割以下（出典：H28 商品展示会での市商工会街頭アンケート集計結果）と依然低い状況にあるため、水栓バルブ製造を通じた高い金属加工技術力等による新たなビジネスチャンス創出のために、山県市においても地方創生推進交付金に併せ今後 5 年間で 2 億円の補助金支出などを積極的に行う。

（3）情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

①岐阜県工業技術研究所が有する分析結果、技術情報の情報提供

地域企業の技術力向上のために、県研究機関が保有している情報であって資料として開示する情報について、インターネット公開を進める。

（4）事業者からの事業環境整備の提案への対応

①相談窓口の設置

山県市まちづくり・企業支援課内、山県市商工会内、岐阜県商工労働部内に事業者の抱える課題解決のための相談窓口を設置する。事業者からの幅広い事業環境整備の提案に対応するために、県内の支援機関と連携してワンストップで対応できる体制を整備する。

（5）その他の事業環境整備に関する事項

①インフラの整備

工場を築造する場合は、工場用地の紹介から接続道路の整備、上下水道の敷設工事まで山県市が主体となって関係機関との調整を含め、企業と協議して進める。

②事業承継

域内の事業者における円滑な事業承継を支援するため、市商工会を通じ、日本政策金融公庫・中小企業診断士・税理士などが一体となって、地域の中核となっている企業に対して解決方法の提案や実施に当たる。

また、岐阜県においても、中小企業支援機関や金融機関等と連携した「事業承継ネットワーク」を立ち上げ（平成29年5月）事業承継診断の実施や事業者が希望する承継方法に応じた支援機関へのマッチング等の支援を行う。

域内の事業者に対して、早期・計画的な事業承継を促すため、「事業承継診断」を実施する。

診断により事業承継に向けた支援が必要と判断された場合、経営者が希望する承継方法に応じた支援機関へのマッチングを実施する。

③岐阜県中小企業総合人材確保センターの設置

岐阜県の昨年の有効求人倍率は、1.71倍で、7年連続で上昇し、雇用環境は大幅に改善しているものの、県内企業の人手不足は深刻である。

こうした中、岐阜県では、県内企業の人材確保を総合的に支援するために、平成29年4月に、「岐阜県中小企業総合人材確保センター」を設置した。

本計画に伴う地域経済牽引偉業においては、多数の新規雇用が見込まれるため、当センターとの連携を強化する。

(6) 実施スケジュール

取組事項	29年度（初年度）	30年度	令和5年度（最終年度）
【制度の整備】			
① 固定資産税の減免措置の創設	12月議会に条例案提出・審議 1月条例施行、受付開始	運用	運用
② 地方創生推進交付金の活用	12月 地方創生交付金の交付決定 12月 市議会に予算案提出・審議 12月 事業開始	3月 市議会に予算案提出・審議 4月 地方創生交付金の交付決定 4月 事業開始	-
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】			
① 岐阜県工業技術研究所が有する分析・結果、技術情報の情報提供	運用	運用	運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
① 相談窓口の設置	9月設置・運用（予定）	運用	運用
【その他】			
① インフラの整備	9月受付開始	運用	運用
② 岐阜県事業承継ネットワーク	5月設置済み・現在運用	運用	運用

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

山県市における地域経済牽引事業の促進にあたっては、岐阜県の産学金官が連携して支援を行う。岐阜県が設置する、岐阜県中小企業総合人材確保センター、(公財)岐阜県産業経済振興センター、さらには岐阜大学が連携して支援を行う。

このため、岐阜県と山県市では、本基本計画に基づく地域経済牽引事業推進のための連携を密にし、調整を行う。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

① 岐阜県中小企業総合人材確保センター

当センターは、県内企業の人材確保を支援するために、企業の採用力向上や、人材確保の機会創出、学生への魅力PR機会の提供などを通じて、総合的に支援する。

さらに、産学金官と連携し、県内大学の学生の県内企業への就職、定着を強力に支援する。

② (公財)岐阜県産業経済振興センター

本県の産業振興を目的に、販路開拓、新事業創出、デザイン開発、設備貸与、地場産業情報の収集提供等の支援事業を行っている。さらに、経営相談機能も充実しており、よろず支援拠点コーディネーター、やモノづくりコーディネーター等、幅広い専門家を配置し、あらゆる経営相談に対応する。

③ 岐阜大学

岐阜大学においては、産業界や企業支援機関との連携について学内に研究推進・社会連携機構産官学連携推進本部を設置し、総合的に実施する。同本部では、新技術開発や生産技術の改善、知的財産マネジメント、共同研究等の情報提供などを行う。

④ 日本政策金融公庫(岐阜支店)

本公庫が取り組んでいる中小企業向けの支援施策を活かし、地域経済牽引事業計画実施企業を支援する。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないよう配慮し、環境関連法の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、事業活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図る。

特に大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、事業活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて企業・行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

また、廃棄物の軽減、リサイクルの積極的な推進及び自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、その他環境保全

上重要な地域（環境省が自然環境保全調査で選定した特定植物群落、生物多様性の観点から重要度の高い湿地、シギ・チドリ類渡来湿地、国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生息域等）については、その区域に含むものとし、当該区域で地域経済牽引事業を実施する場合には、これら多様な野生動植物の生息・生育に十分配慮し、希少種が確認された場合には、自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の意見を聞くなどして、生息等への影響がないよう十分に配慮していく。

（２）安全な住民生活の保全

犯罪の起きにくいまちづくりを推進し、市民が安全に安心して暮らせることができる社会の実現を図る。

特に、地域経済牽引事業の実施によって犯罪及び事故を増加させ、または地域の安全と平穏を害することのないよう、県・山県市は次のことを推進または促進する。

- ・事業所付近で地域住民が犯罪被害にあわないように、防犯灯の設置等を進めること。
- ・道路、公園、事業所等における植栽の適切な配置及び剪定により、見通しを確保するほか、空き地等が夜間において地域住民に迷惑を及ぼす行為に利用されないよう、管理を徹底する等防犯に配慮した施設の整備及び管理をすること。
- ・交通事故を防止するために、歩道やガードレールを設置したり、歩道と車道を分離するなど交通安全施設の整備を進めること。
- ・警察、事業者及び地域住民と連携し、協働した防犯活動と地域住民に対する支援をすること。
- ・従業員の遵法意識の高揚と従業員、顧客等が犯罪の被害にあわないための指導をするよう事業者を促すこと。
- ・犯罪や事故の防止、地域の安全確保のために必要な経費等の援助に配慮をすること。
- ・外国人を雇用しようとする際には、旅券等により、個人を確認するとともに、当該外国人の就労資格の有無を確認する等、事業者が必要な措置を取るよう促すこと。
- ・事業者が地域経済牽引事業を実施する際には、必要に応じて地元説明会を行うなど地域と連携して事業を実施すること。
- ・事件又は事故の発生時における迅速な警察への連絡体制を整備するとともに、捜査へ協力をするよう事業者を促すこと。
- ・事業者が地域経済牽引事業を実施する際には、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律及び、岐阜県暴力団排除条例に則り、暴力団員等に不当な利益を得させることがないよう、事業者を促すこと。

（３）その他

①PDCA体制の整備

毎年度定期的に、基本計画と承認事業計画の進捗状況を調査し、効果の検証と事業の見直しについてHP等で公表する。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

無

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和5年度末日、又は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律（平成29年法律第47号）附則第7条第1項に基づき地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号）の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて変更された地域における地域経済牽引事業の促進に関する基本的な方針（以下「新基本方針」という。）に基づいて、令和5年度末日までに改めて基本計画（以下「新基本計画」という。）を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。

（新基本方針に基づいて新基本計画を令和5年度中に作成する予定である。そのため、令和5年度をその準備期間として位置づけ、計画期間を令和5年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和5年度末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。）

「別紙地図」 山県市全域（促進区域）

